

「令和6年度技能実習法に係る東北地区地域協議会」の開催結果について

技能実習法に係る東北地区地域協議会  
(事務局：宮城労働局労働基準部監督課)

標記の協議会を下記のとおり開催しましたのでお知らせします。

#### 記

- 1 開催日時 令和6年7月8日（月）13：25～
- 2 開催場所  
宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER21階TKPガーデンシティ
- 3 出席者  
青森労働局・岩手労働局・宮城労働局・秋田労働局・山形労働局・福島労働局  
仙台出入国在留管理局・東北農政局・東北経済産業局・東北地方整備局・東北  
運輸局  
青森県警察本部・岩手県警察本部・宮城県警察本部・秋田県警察本部・山形県  
警察本部・福島県警察本部  
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県  
外国人技能実習機構仙台事務所
- 4 議事概要 別紙のとおり
- 5 資料 別添のとおり

議事概要

- (1) 技能実習法に係る東北地区地域協議会設置要綱の改正について  
同要綱別表の都道府県及び都道府県警察本部の「青森県商工労働部労政・能力開発課長」を「青森県こども家庭部若者定着還流促進課長」に変更した。
- (2) 東北地区における技能実習制度の現状、課題等について  
資料の提出機関から技能実習制度の現状、課題等に関する所管業務の説明及び質疑が行われた。
- (3) 労使団体等からの意見提出  
公益財団法人国際人材協力機構から意見書が提出され、構成員で共有された。
- (4) 令和6年度における技能実習制度の適正化のための取組方針について  
今年度の取組方針を決定した。